

住宅設備資金・ご結婚費用・生活用品の購入などそれぞれの暮らしをしっかりとサポート

多目的ローン

ご結婚費用



住宅設備費用

※住宅が未登記の場合にもご利用できます。



生活用品等の購入



変動金利
最大軽減金利

年 **3.775** %

(保証料別)

店頭標準金利 年 3.975%

最大引下げ幅
▲0.20%

適用条件

以下の条件により金利を軽減
① WEBにてお申込の方

▲ 0.20%

- ※ 変動金利型の表示金利は、お借入れ当初に適用されるものです。適用金利は年2回見直しさせていただきます。
- ※ 適用金利は金融情勢の変化により見直しさせていただくことがあります。
- ※ 固定金利も取扱っております。

令和3年4月1日現在

【JA多目的ローン申込概要】

ご利用いただける方

- 貸付時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満であること。
- 勤続(営業)年数が1年以上の方。
- 年収150万円以上の方。
- JAが指定する保証機関の保証を受けられる方。
 - その他JAの定める条件をみたしている方。

お使いみち

- 生活に必要な資金使途の確認できる全ての資金です。※負債整理資金、事業資金は除く

ご融資金額

- 10万円以上500万円以内
但し貸付時年齢が71歳以上の場合は、200万円以内とする

ご融資期間

- 6ヶ月以上10年以内

ご返済方法

- 元利均等返済(月払方式またはボーナス月増額返済併用方式)

担保・保証

- 担保：無担保
- 保証：当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきます。
※保証料 (一括前払いの場合 保証料率 年1.50%)
(分割後払いの場合 保証料率 年1.70%)

手数料

- ご融資手数料1,100円(税込)
- 繰上返済手数料無料
- 条件変更手数料5,500円(税込)

ご用意いただく書類

- 1 住民票
- 2 健康保険証(写)および運転免許証(写)
- 3 所得証明書または源泉徴収票
- 4 見積書などでお使い途の確認できる書類
- 5 その他JAが必要とする書類

パソコン・スマホ
WEB申込みが
お得です。

スマホでも
仮申込みが
できます!



パソコンは、『JAみな穂』で検索!

JA みな穂

本店 融資課 Tel.72-1726
中央支店 Tel.72-1138

あさひ支店 Tel.83-1113
南部支店 Tel.78-1166

西部支店 Tel.72-1160

詳しくは当JAのホームページをご覧ください (https://www.ja-minaho.or.jp)

- ※ ローン商品の詳しい内容については、最寄りの支店にお問い合わせ下さい。
- ※ 審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります)。

商品概要説明書

J A多目的ローン

(2021年4月1日現在)

商品名	J A多目的ローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>※「J A との取引はこれから」という方もご利用できます。 (ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。)</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方 (自営業者の方は前年度税引前所得とします。)</p> <p>○原則として、勤続 (または営業) 年数が 1 年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が決まっている方 (農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。)</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、負債整備資金、営農資金、事業資金等は除きます。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p>
借入期間	<p>○6 か月以上 10 年以内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済 (毎月の返済額 (元金 + 利息) が一定金額となる方法) とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式 (専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式 (毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。</p>

担保	○不要です。										
保証人	○当 J A が指定する保証機関（富山県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。										
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>2 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>一括払保証料</td> <td>16,707 円</td> <td>24,545 円</td> <td>40,625 円</td> <td>57,255 円</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 1.7% です。</p>	お借入期間	2 年	3 年	5 年	7 年	一括払保証料	16,707 円	24,545 円	40,625 円	57,255 円
お借入期間	2 年	3 年	5 年	7 年							
一括払保証料	16,707 円	24,545 円	40,625 円	57,255 円							
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <tr> <td>団体信用生命共済名</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.3%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.4%</td> </tr> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%				
団体信用生命共済名	加算利率										
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%										
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.6%</p>										
手数料	<p>○ご融資の際、1,100 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…0 円 ②一部繰上返済の場合…0 円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総務企画部企画管理課（電話：0765-72-1190）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総務企画部企画管理課または J A バンク相談所にお申</p>										

	<p>し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A みな穂